

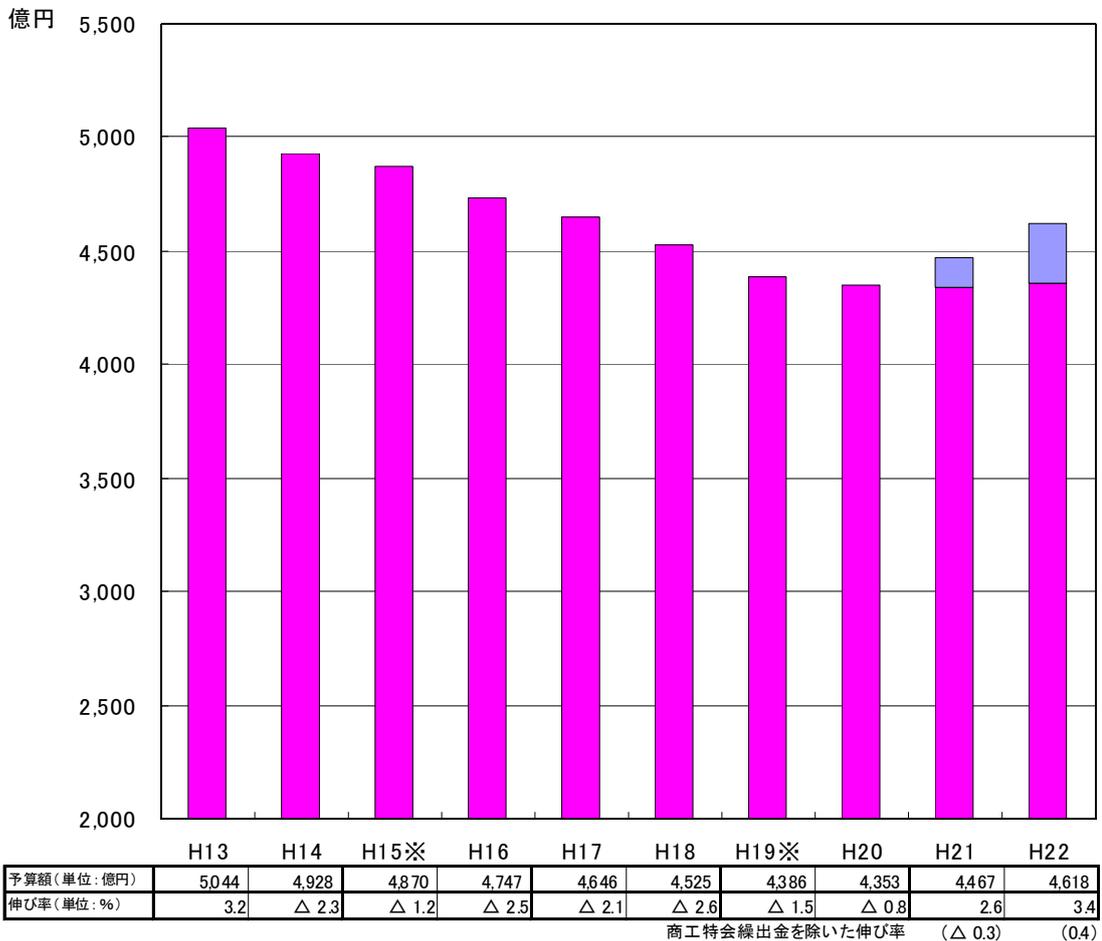
# 山梨県の行財政環境について

## 1 予算規模

### ○H22年度一般会計当初予算規模

	461,823百万円	(H21: 446,734百万円	3.4%)
(商工特会繰出金除き)	(435,674百万円	(H21: 433,941百万円	0.4%)
・ 地方財政計画の伸び率	△0.5%		
・ 国の一般会計の伸び率	4.2%		

### 当初予算額の推移(一般会計)

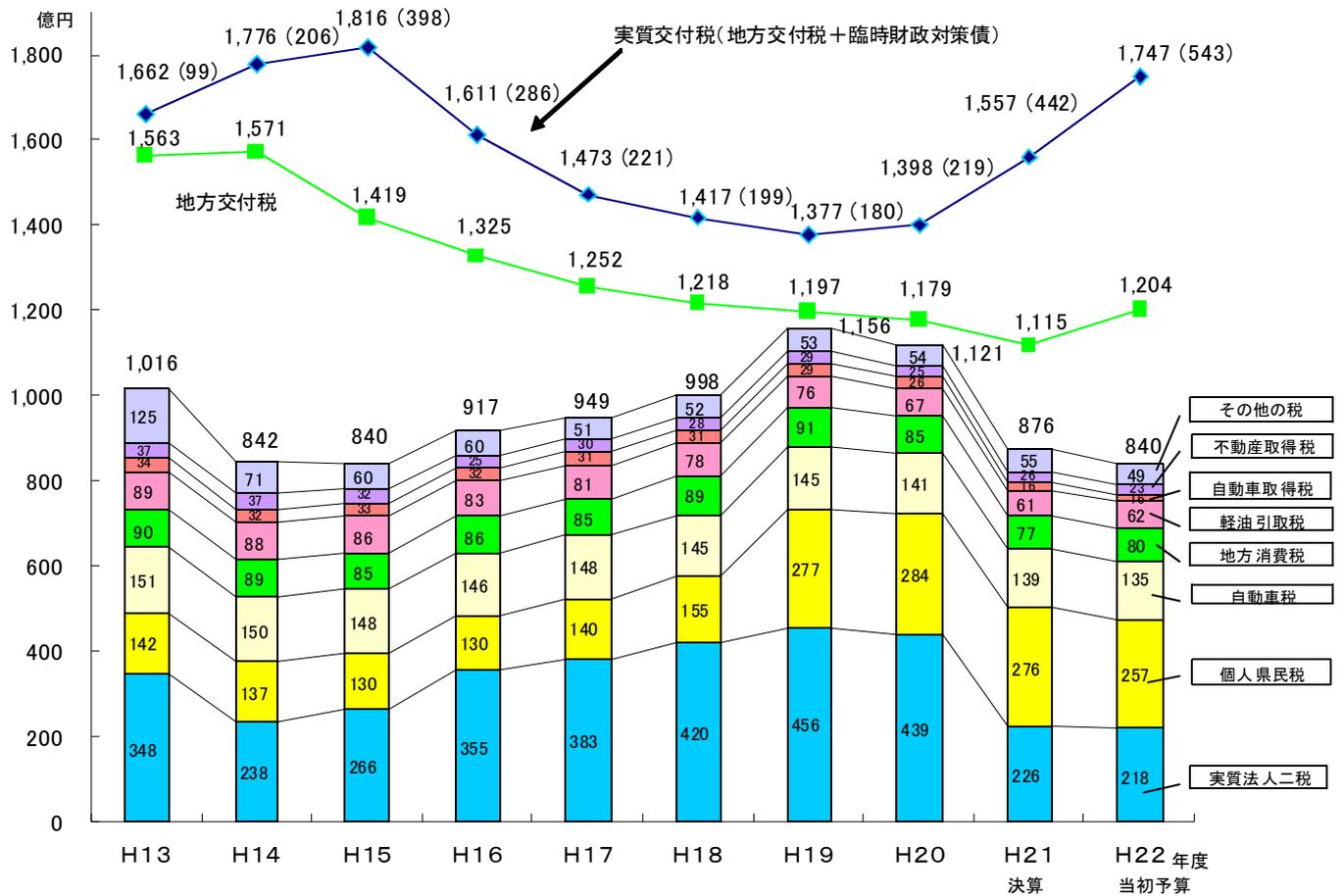


(注)H19伸び率は借換債除き  
※当初が骨格予算のため6月現計予算額

- 一般会計の予算規模は、前年度に比べ、151億円(3.4%)増加している。  
 商工業振興資金の融資枠を確保するため、一般会計からの商工業振興資金特別会計への繰出金が、前年度に比べ、134億円増加している。  
 この商工業振興資金特別会計への繰出金を除くと、前年度と比べ、17億円(0.4%)の増加となる。

## 2 歳入の状況

### 県税及び実質交付税の推移



**実質県税** 景気の低迷が続く中で、地方法人特別譲与税を加えた実質的な法人二税の落ち込みが激しく、平成21年度決算及び本年度当初予算は、平成19年度に比べ半減している。この結果、平成19年度、20年度と1000億円を超えていた実質県税総額は800億円台となっている。

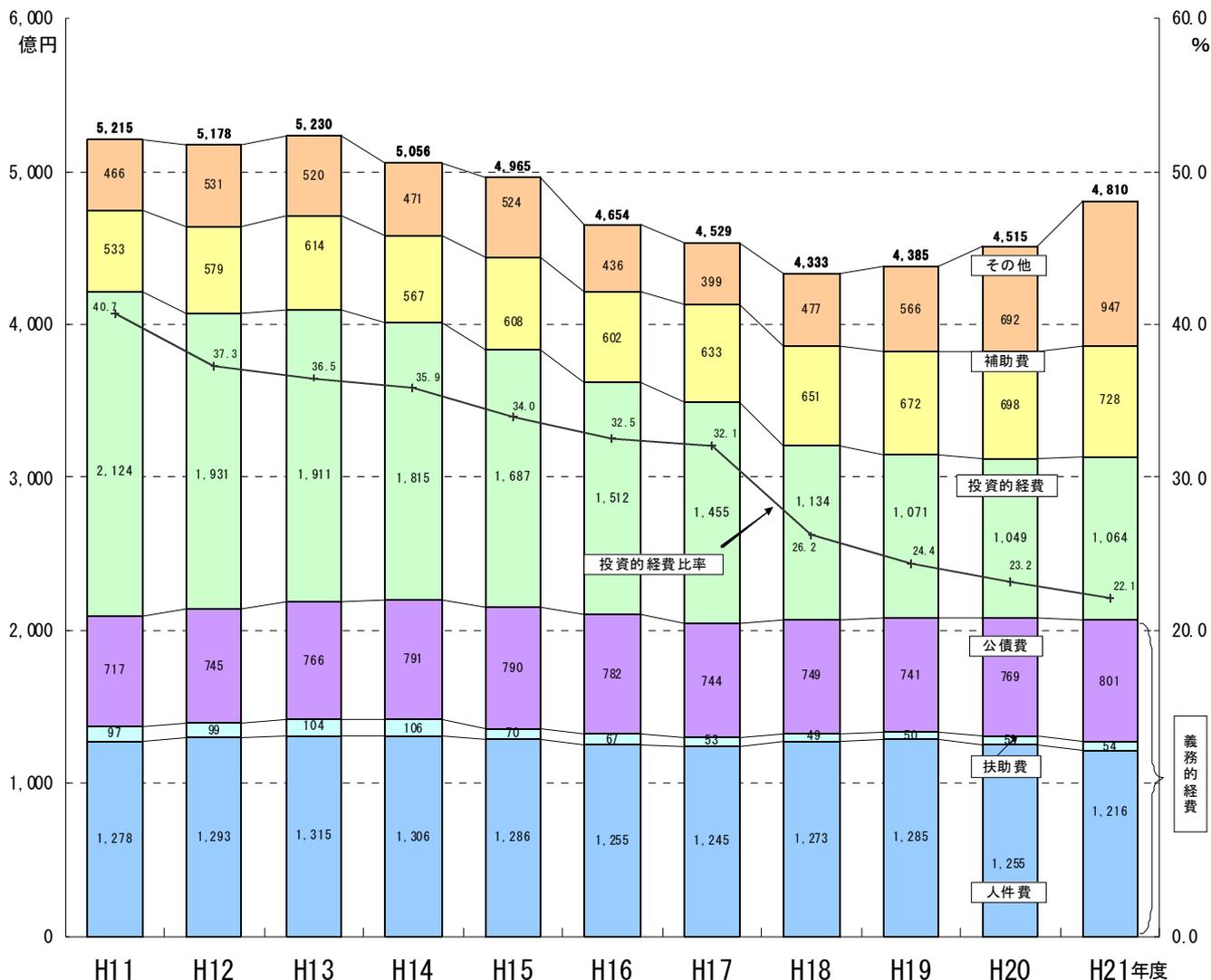
**実質交付税** 地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税は、三位一体改革の始まった平成16年度から減少が続いたが、経済・雇用対策に係る交付税の増額措置や県税収入の落ち込み等により、平成15年度の水準に戻りつつある。

一方、国・地方を通じた財政状況の急速な悪化を受け、交付税総額の確保のための臨時財政対策債の発行は大幅に増加し、本年度の発行額は平成19年度の約3倍となっている。

※ **地方法人特別譲与税**：地域間の財政力格差の縮小のため、消費税を含む税体系の抜本改革が行われるまでの暫定措置として、法人事業税の一部を分離した国税である「地方法人特別税」が平成20年度に創設された。地方法人特別税の税収は、都道府県に人口及び従業者数を基準に地方法人特別譲与税として譲与される。

※ **臨時財政対策債**：本来、地方交付税として配分すべきところ、交付税総額の不足により、地方公共団体がその分を立て替える形で発行する、実質交付税である県債。(後年度、元利償還金の全額が交付税措置)

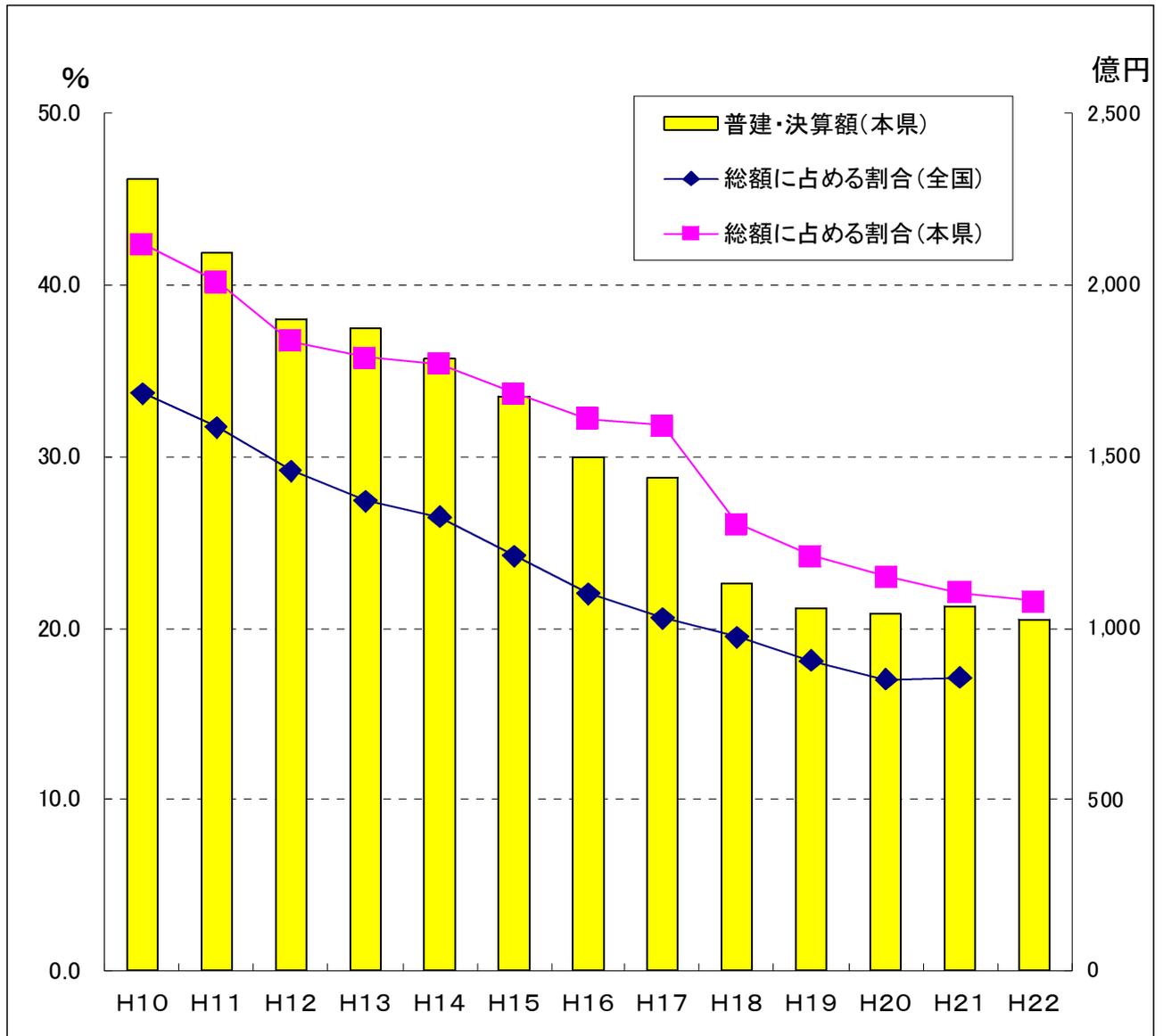
### 3 歳出の状況（普通会計決算）



**義務的経費** 人件費は、職員数や給与改定の影響などにより減少傾向にあるが、県債の償還に係る公債費の増により、全体としては横ばいになっている。

**投資的経費** 行財政改革プログラムや行政改革大綱等により事業費を計画的に縮減してきたことなどから、10年間で半減している。

## 普通建設事業費と歳出決算総額に占める割合の推移



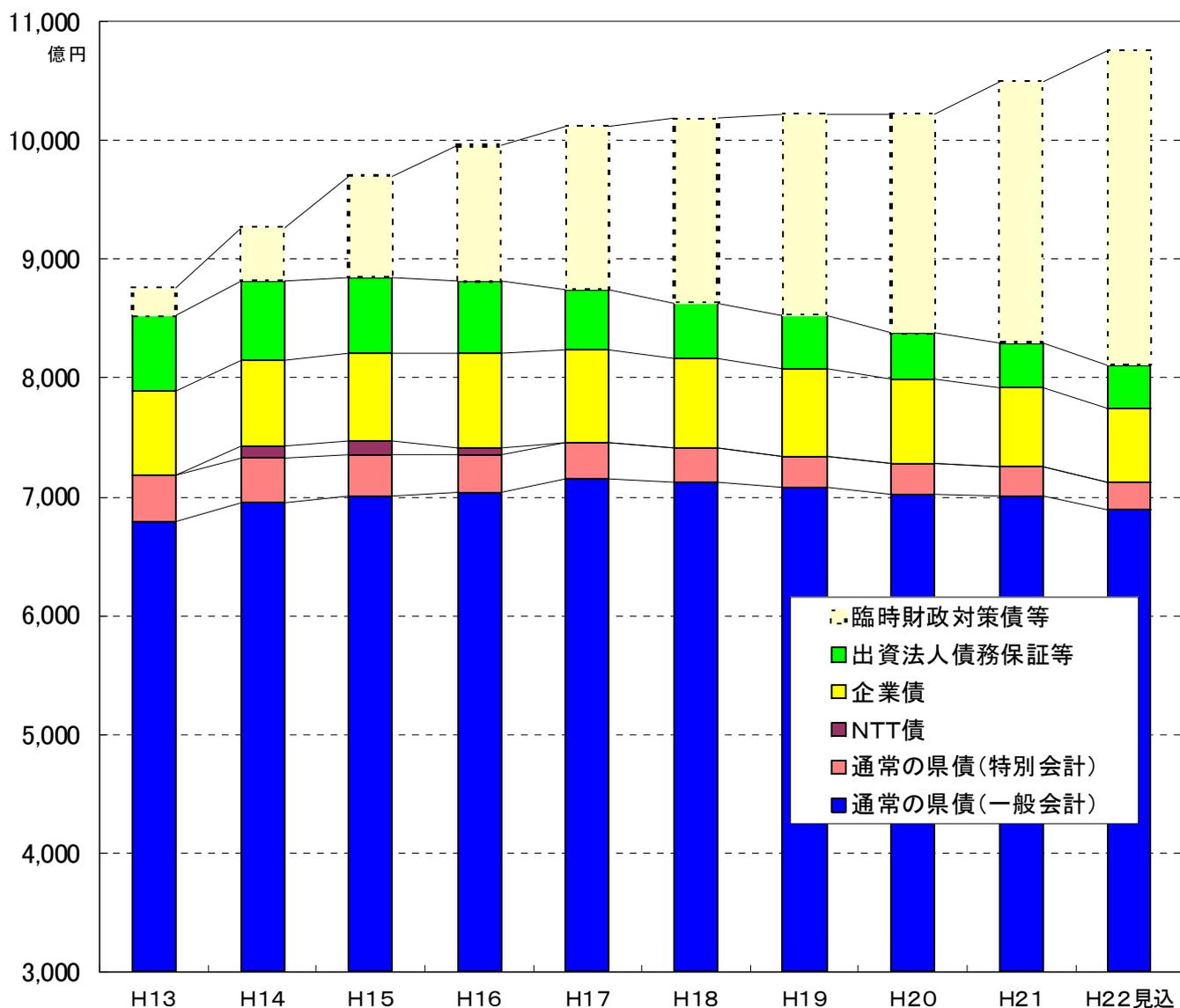
(単位: 億円、%)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
総額に占める割合(全国)	33.7	31.7	29.2	27.4	26.5	24.2	22.0	20.6	19.5	18.1	17.0	17.1	
総額に占める割合(本県)	42.4	40.2	36.7	35.8	35.4	33.7	32.2	31.8	26.1	24.2	23.0	22.1	21.6
普通建設事業費(本県)	2,308	2,096	1,902	1,874	1,787	1,675	1,497	1,441	1,131	1,061	1,041	1,063	1,025
本県順位	3	3	4	4	4	1	1	1	4	4	3	6	

※「総額に占める割合(全国)」は単純平均

※H21:総額に占める割合(全国)及び本県順位は速報値、H22:9月現計予算額

## 4 債務残高の推移



区 分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22見込
通常の県債(普通会計)	7,186	7,320	7,357	7,358	7,459	7,408	7,342	7,289	7,254	7,117
うち一般会計	6,791	6,945	7,006	7,031	7,156	7,129	7,082	7,030	7,014	6,894
うち特別会計	395	375	351	327	303	279	260	259	240	223
NTT債	1	110	116	51						
企業債	699	725	732	794	780	753	735	696	667	633
出資法人債務保証等	637	669	643	608	511	470	456	396	379	365
通常の県債・債務保証等残高	8,523	8,824	8,848	8,811	8,750	8,631	8,533	8,381	8,300	8,115
臨時財政対策債等	241	447	854	1,150	1,372	1,557	1,692	1,842	2,201	2,645
合計	8,764	9,271	9,702	9,961	10,122	10,188	10,225	10,223	10,501	10,760

※H21までは決算額

※H22は9月現計予算ベース

## 5 県債等残高削減計画の取組状況

- 平成18年度決算における実質的な交付税である臨時財政対策債等を除く県全体の県債・債務保証等の残高は、8,631億円で、県民1人当たりになると986千円となり、多い方から全国5位と高い水準
- このため、行政改革大綱において、県全体の債務残高のうち、臨時財政対策債等を除いた、県においてコントロールが可能な県債等残高を380億円程度削減する目標を設定  
(H18: 8,431億円 → H22: 8,250億円程度)

### ●計画値

(単位:億円)

	H18決算	H19	H20	H21	H22	H22-H18
通常の県債(普通会計)	7,408	7,353	7,308	7,263	7,204	△204
企業債	753	739	717	689	661	△92
出資法人債務保証等残高	470	469	409	392	377	△93
通常の県債・債務保証等残高	8,631	8,561	8,434	8,344	8,242	△389
県民1人当たり残高	986千円	982千円	973千円	966千円	954千円	△32千円
臨時財政対策債等	1,557	1,692	1,775	1,843	1,898	341
合計	10,188	10,253	10,209	10,187	10,140	△48

目標を  
135億  
円上回  
る削減

### ●実績・見込値

	H18決算	H19決算	H20決算	H21決算	H22見込	H22-H18
通常の県債(普通会計)	7,408	7,342	7,289	7,254	7,117	△291
企業債	753	735	696	667	633	△120
出資法人債務保証等残高	470	456	396	379	365	△105
通常の県債・債務保証等残高	8,631	8,533	8,381	8,300	8,115	△516
県民1人当たり残高	986千円	979千円	966千円	960千円	939千円	△47千円
県民1人当たり残高の全国順位(少ない順)	43	41	41	-	-	-
臨時財政対策債等	1,557	1,692	1,842	2,201	2,645	1,088
合計	10,188	10,225	10,223	10,501	10,760	572

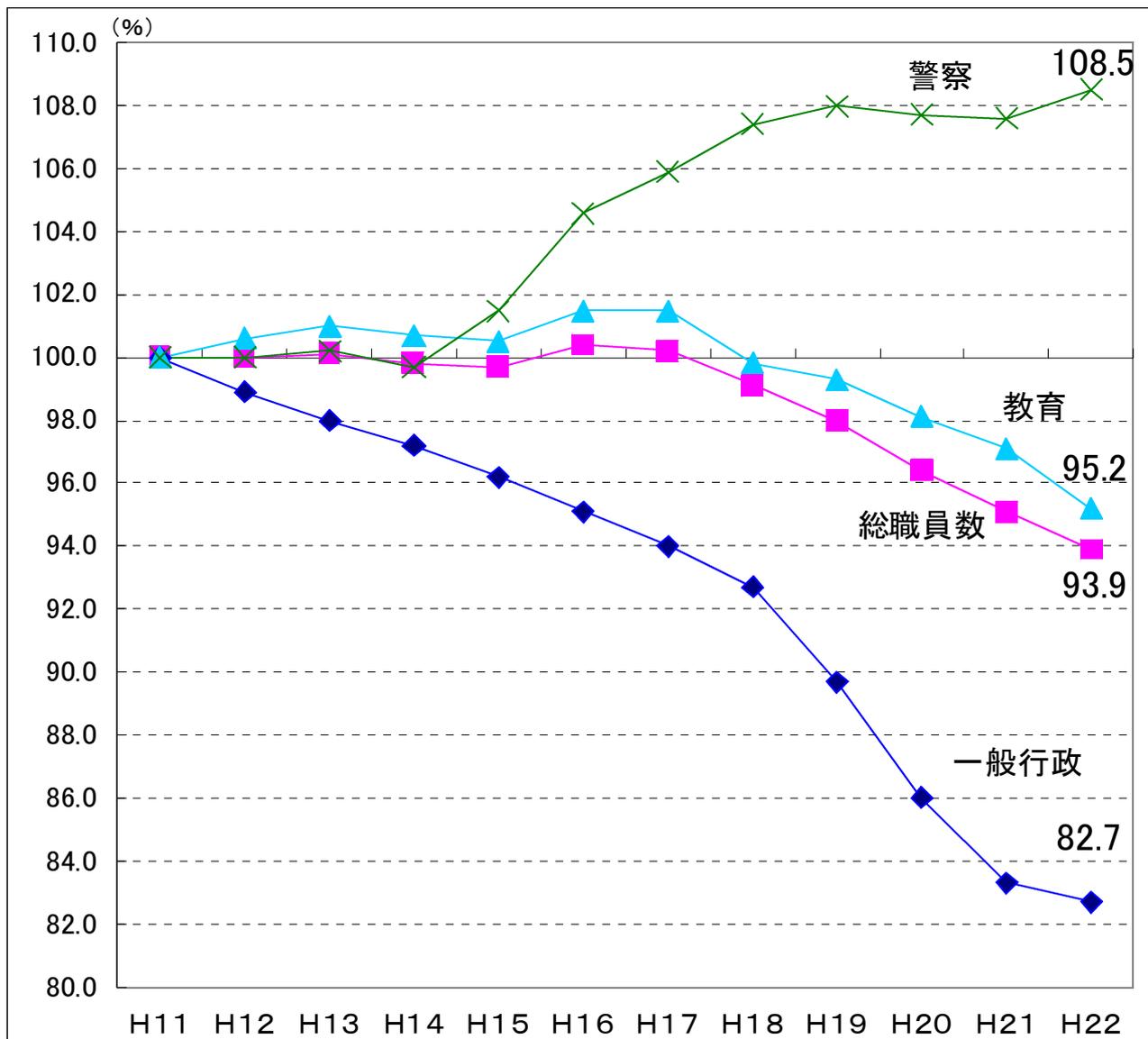
H18比較  
516億円  
の削減

※各年度の県民1人当たり残高は、年度末住基人口で計算

※ただし、H22の県民1人当たり残高は、H22.3.31住基人口(864,210人)で計算

## 6 職員数及び人件費について

県職員数の推移(H11を100とした場合)



区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
総職員数	15,302	15,299	15,317	15,271	15,262	15,366	15,339	15,166	14,991	14,746	14,548	14,365
一般行政	3,725	3,685	3,651	3,620	3,585	3,544	3,501	3,452	3,340	3,205	3,104	3,082
教育	8,815	8,867	8,901	8,877	8,859	8,945	8,943	8,796	8,749	8,650	8,559	8,389
警察	1,774	1,774	1,777	1,768	1,800	1,856	1,879	1,905	1,916	1,911	1,909	1,925
公営企業	988	973	988	1,006	1,018	1,021	1,016	1,013	986	980	976	969

(注)H22には、独法化した旧病院事業会計分(860人)を含む。

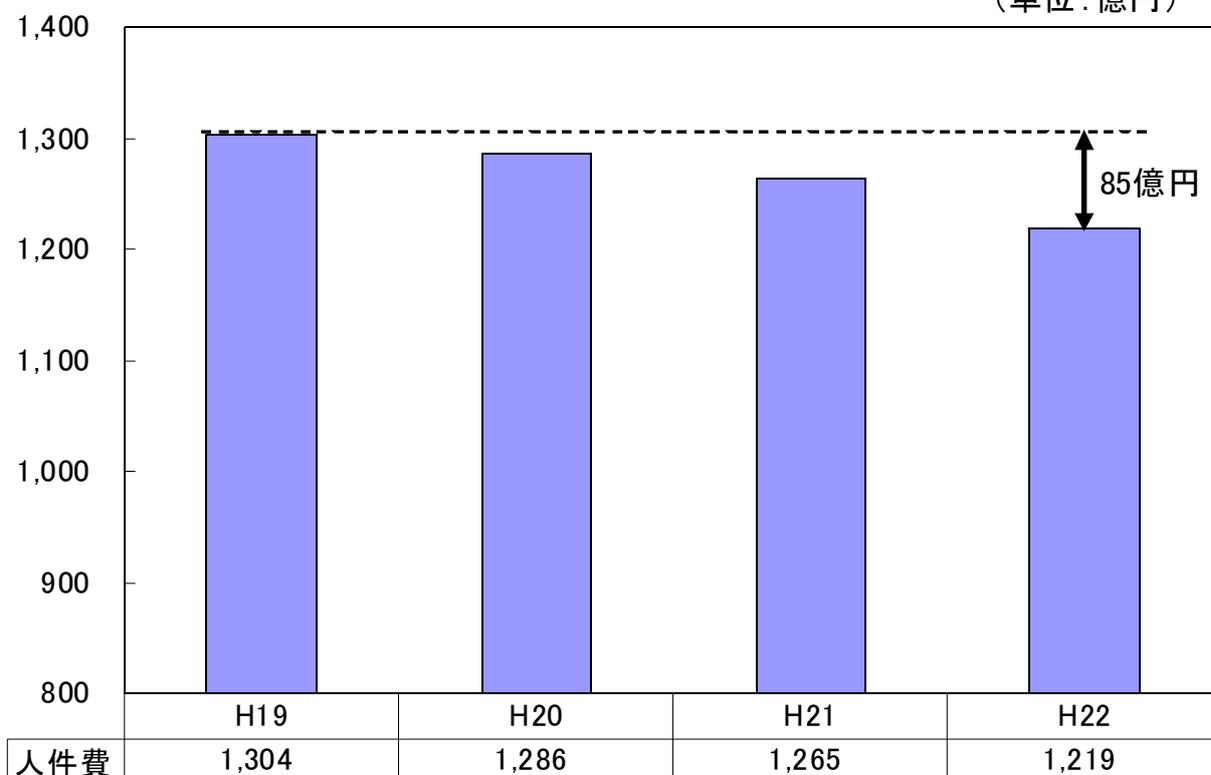
※ 定員適正化計画の削減目標

14,991人(H19.4.1) → 14,358人(H23.4.1)(△633人/4箇年)

※ H22.4.1現在で626人を削減(県立病院独立行政法人化に伴う減は除く)、  
計画より1年早くほぼ目標を達成

## 当初予算における人件費の推移(一般会計)

(単位:億円)



- 人件費は、定員適正化計画に基づく職員数の計画的削減や平成21年度から導入した全職員を対象とした給料の特例減額措置の継続、人事委員会勧告に基づく給与改定の影響などにより減少し、平成19年度当初予算と比較して85億円の削減。

## 給与の特例減額措置の実施状況について

□ 平成16年1月1日～H17年12月31日(実施期間:2年)

《実施理由》 一般職の県職員の給与改定等(マイナス改定)の状況を勘案して実施 (単位:%)

区分	知事	副知事、公営 企業管理者、 教育長、常勤 監査委員	議長	副議長	議員	管理職			非管理職	年間節減額 (概算) ※共済費込み
						部長級	その他管理職	管理職手当		
						給料月額				
削減率	△5	△3	△5	△4	△3					△2千万円

□ 平成18年1月1日～H19年12月31日(実施期間:2年)

《実施理由》 一般職の給与改定、行財政改革の推進、財政の状況等を勘案して実施 (単位:%)

区分	知事	副知事、公営 企業管理者、 教育長、常勤 監査委員	議長	副議長	議員	管理職			非管理職	年間節減額 (概算) ※共済費込み
						部長級	その他管理職	管理職手当		
						給料月額				
削減率	△10	△7				△2	△2	△25		△5億2千万円

□ 平成20年1月1日～H21年 3月31日(実施期間:1年3月)

《実施理由》 行財政改革の推進等を勘案して実施 (単位:%)

区分	知事	副知事、公営 企業管理者、 教育長、常勤 監査委員	議長	副議長	議員	管理職			非管理職	年間節減額 (概算) ※共済費込み
						部長級	その他管理職	管理職手当		
						給料月額				
削減率	△10	△7				△4	△4			△4億3千万円

□ 平成21年4月1日～H23年 9月30日(実施期間:2年6月)

《実施理由》 行財政改革の推進等を勘案して実施 (単位:%)

区分	知事	副知事、公営 企業管理者、 教育長、常勤 監査委員	議長	副議長	議員	管理職			非管理職	年間節減額 (概算) ※共済費込み
						部長級	その他管理職	管理職手当		
						給料月額				
削減率	△12	△9				△6	△4		△2	△18億円